

証券コード 7778
平成 28 年 6 月 13 日

株 主 各 位

愛媛県松山市空港通一丁目 8 番 16 号
株式会社アドメテック

代表取締役社長 中 住 慎 一

第 13 回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第 13 回定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成 28 年 6 月 28 日（火曜日）午後 5 時までには到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 平成 28 年 6 月 29 日（水曜日）午前 11 時 00 分
2. 場 所 愛媛県松山市空港通一丁目 8 番 16 号
えざき本社ビル 5 階

3. 目的事項

報告事項 第13期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告の内容報告の件

決議事項

第1号議案 第13期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類承認の件

第2号議案 定款の一部を変更する件

第3号議案 募集株式の募集事項の決定を取締役に委任する件

第4号議案 当社の社外顧問、社外協力者に対し新株予約権を発行する件

第5号議案 取締役3名選任の件

第6号議案 監査役1名選任の件

第7号議案 補欠監査役1名選任の件

以上

◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎ 株主総会参考書類、事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.admetech.co.jp>)に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国経済は、異次元とも言われた日銀による量的緩和策による円安株高誘導の効果や、いわゆる外国人によるインバウンド消費効果などから、見かけ上は景気持ち直しの動きが伺えますが、一方で地方をはじめとして人口減少が続き、また近隣諸国の対日感情の硬化懸念や中国の景気減速、中東諸国の政情の不安定など、依然として先行き不透明な状況が続いております。

一方当社が属する医療業界においての当年度の注目は、従来にない作用機序のがん免疫新薬が我が国で承認され、その効果から今後の抗がん剤治療は免疫などの抗体医薬が中心になると予想されていることであり、すでに世界的な新薬開発競争が激化しておりますが、一方で薬剤のみでは完全に制御できないことも判っております。

このような状況のもと当社は、次世代の治療である免疫などと併用可能で互いの長所を生かせる局所入熱による制御機器技術の研究開発および臨床研究を、ぶれることなく推進して参りました。当該低温焼灼治療は今後、有力な治療選択肢になるものと予想しており、すでに海外展開の準備を開始しました。

これらの結果、売上高は15,204千円（前年度同期比7.3%減）、営業損失は73,899千円（前年同期は営業損失104,781千円）、経常損失は73,830千円（前年同期は経常損失105,075千円）、当期純損失は74,355千円（前年同期は当期純損失105,696千円）となりました。

(2) 設備投資の状況

該当事項はありません。

(3) 資金調達の状況

当社は、第三者割当増資により新株式を発行し 40,067 千円の資金調達を行いました。また、新株予約権の発行により 160 千円の資金調達を行いました。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(8) 対処すべき課題

①人材の確保及び人材育成について

当社は、持続的な企業成長を図るためには、研究開発体制を拡充することが必要であると考えております。このため、今後も外部からの有能な人材の確保やその育成を進めることにより、自社の研究開発体制の整備を進めるほか、産学連携等の外部との関係を緊密に構築してまいります。

②事業資金確保について

当社は、臨床試験等の研究開発のための資金需要が増加しております。そのため、必要に応じて、金融・資本市場からの資金調達を実施することにより、当社の財務基盤の充実を図ってまいります。

(9) 財産及び損益の状況の推移

区 分	期 別	第 10 期	第 11 期	第 12 期	第 13 期
		平成 25 年 3 月期	平成 26 年 3 月期	平成 27 年 3 月期	(当事業年度) 平成 28 年 3 月期
売 上	高 (千円)	19,747	21,497	16,400	15,204
経 常 損 失	(千円)	16,218	71,163	105,075	73,830
当 期 純 損 失	(千円)	16,549	71,736	105,696	74,355
1 株 当 た り	(円)	9.20	34.50	39.78	21.49
当 期 純 損 失					
総 資 産	(千円)	52,617	60,588	151,998	110,131
純 資 産	(千円)	37,373	10,862	107,831	73,703

- (注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 平成 25 年 6 月 27 日付で普通株式 1 株につき 100 株の株式分割を行いました。第 10 期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1 株当たり当期純損失を算定しております。
3. 1 株当たり当期純損失は期中平均発行済株式数により、算出しております。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社等の状況

該当事項はありません。

③ その他の重要な事項

該当事項はありません。

(11) 主要な事業内容

当社は、医療機器の研究開発を主たる業務としております。

(12) 主要な事業所等

名 称	所 在 地
本 社	愛媛県松山市
東 京 事 業 所	千葉県船橋市
東 京 連 絡 所	東京都中央区

(13) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
3名	2名減	43.8歳	4.7年

(注) 従業員数には、臨時従業員(派遣社員を含む)を含んでおりません。

(14) 主要な借入先

借 入 先	借 入 金 残 高 (千円)
株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行	20,600
株 式 会 社 愛 媛 銀 行	6,326

(15) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 8,000,000 株
 (2) 発行済株式の総数 3,712,800 株
 (3) 株主数 78 名
 (4) 大株主 (上位 10 名)

株主名	持株数	持株比率
飯塚 哲哉	470,000 株	12.65%
マーチャント・バンカーズ株式会社	390,000 株	10.50%
FA コンサルティング株式会社	270,000 株	7.27%
投資事業有限責任組合えひめベンチャーファンド 2013 無限責任組合員 フューチャーベンチャーキャピタル株式会社	246,500 株	6.63%
古川 令治	215,000 株	5.79%
クールジャパン投資事業有限責任組合 無限責任組合員 株式会社チームクールジャパン	200,000 株	5.38%
加賀電子株式会社	200,000 株	5.38%
中住 慎一	199,000 株	5.35%
株式会社キャムコ	171,500 株	4.61%
CA 価値継承 1 号投資事業有限責任組合 無限責任組合員 株式会社コーポレート・アドバイザーズ	150,000 株	4.04%

(5) その他株式に関する重要な事項

- ①平成26年9月25日付で第三者割当の方法により、発行済株式の総数が890,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ68,975,000円増加しております。
- ②平成26年11月28日付で第三者割当の方法により、発行済株式の総数が129,600株、資本金及び資本準備金がそれぞれ10,044,000円増加しております。
- ③平成26年12月24日付で第三者割当の方法により、発行済株式の総数が26,500株、資本金及び資本準備金がそれぞれ2,053,750円増加しております。
- ④平成27年1月30日付で第三者割当の方法により、発行済株式の総数が250,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ19,375,000円増加しております。
- ⑤平成27年2月20日付で新株予約権の行使により、発行済株式の総数59,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ885,000円増加しております。
- ⑥平成28年3月25日付で第三者割当の方法により、発行済株式の総数が258,500株、資本金及び資本準備金がそれぞれ20,033,750円増加しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日に当社役員が保有する新株予約権等の状況

新株予約権を保有する役員の氏名	保有する新株予約権の個数
中住慎一	1,000 個

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社従業員等に交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

当該新株予約権は他の一般的な新株予約権と違い、有償での発行であること、及び株価に責任を負う意味から、株価に対する条件を設定しております。詳しくは有価証券報告書をご参照下さい。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	中 住 慎 一	
取 締 役	田 邊 隆 一	マーチャント・バンカーズ株式会社 執行役員
取 締 役	宮 川 博 之	フューチャーベンチャーキャピタル株式会社 愛媛事務所長
取 締 役	岡 橋 龍 也	株式会社梁峰 代表取締役
監 査 役	大 西 聰 一	大西会計事務所 代表

- (注) 1. 取締役の宮川博之氏及び岡橋龍也氏は、社外取締役であります。
2. 監査役大西聰一氏は、社外監査役であります。
3. 監査役大西聰一氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動は次の通りであります。

①就任

平成27年6月26日開催の第12回定時株主総会において、中住慎一氏、田邊隆一氏、吉野信博氏、宮川博之氏、岡橋龍也氏は取締役新たに選任され就任いたしました。

②退任

取締役の一木茂氏、内田則崇氏は、平成27年6月26日に退任いたしました。
取締役吉野信博氏は、平成27年11月30日に辞任致しました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

取 締 役 7名 3,844 千円（うち社外取締役2名 - 千円）
監 査 役 1名 600 千円（うち社外監査役1名 600 千円）

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

(3) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

該当事項はございません。

②主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はございません。

③当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外取締役	宮 川 博 之	社外取締役として在任中、当事業年度開催の取締役会には、15回中13回出席し、投資会社を通じて培った専門知識と豊富な経験を生かし、疑問点等を明らかにするため適宜質問し、適切な意見を述べております。
社外取締役	岡 橋 龍 也	社外取締役として在任中、当事業年度開催の取締役会には、15回中13回出席し、投資会社を通じて培った専門知識と豊富な経験を生かし、疑問点等を明らかにするため適宜質問し、適切な意見を述べております。
社外監査役	大 西 聰 一	社外監査役として在任中、当事業年度開催の取締役会には15回中6回出席し、公認会計士の立場から、疑問点等を明らかにするため適宜質問し、適切な意見を述べております。

(注) 会社法第 370 条に定める取締役会の決議の省略を適用した取締役会の回数は除いております。

④責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第 427 条第 1 項の規定に基づき、会社法第 423 条第 1 項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償の限度額は、会社法第 425 条第 1 項に定める最低責任限度額としております。

貸借対照表

(平成 28 年 3 月 31 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	109,701	流 動 負 債	12,105
現金及び預金	96,794	買掛金	3,982
売掛金	241	1年内返済予定の長期借入金	2,604
商品	8,122	未払金	3,465
前払費用	468	未払費用	507
立替金	121	預り金	793
未収入金	3	未払法人税等	752
未収消費税等	3,948	固 定 負 債	24,322
固 定 資 産		長期借入金	24,322
有形固定資産	0	負 債 合 計	36,427
車両運搬具	0	純 資 産 の 部	
投資その他の資産	429	株 主 資 本	73,543
出資金	10	資 本 金	153,979
差入保証金	419	資 本 剰 余 金	205,101
		資 本 準 備 金	205,101
		利 益 剰 余 金	△285,536
		その他利益剰余金	△285,536
		繰越利益剰余金	△285,536
		新 株 予 約 権	160
		純 資 産 合 計	73,703
資 産 合 計	110,131	負債及び純資産合計	110,131

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	15,204
売上原価	13,521
売上総利益	1,683
販売費及び一般管理費	75,582
営業損失	△73,899
営業外収益	924
受取利息	19
雑収入	904
営業外費用	855
支払利息	475
雑損失	380
経常損失	△73,830
税引前当期純損失	△73,830
法人税、住民税及び事業税	524
当期純損失	△74,355

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						新株 予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株 主 資 本 合 計		
		資 本 準備金	資本剰余金 合 計	そ の 他 利益剰余金	利益剰余金 合 計			
当期首残高	133,945	185,067	185,057	△211,181	△211,181	107,831	—	107,831
当期変動額								
新株の発行	20,033	20,033	20,033	—	—	40,067	—	40,067
新株予約権 の発行	—	—	—	—	—	—	160	160
当期純損失 (△)	—	—	—	△74,355	△74,355	△74,355	—	△74,355
当期変動額 合 計	20,033	20,033	20,033	△74,355	△74,355	△34,287	160	△34,127
当期末残高	153,979	205,101	205,101	△285,536	△285,536	73,543	160	73,703

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品 個別法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く） 定率法

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

車両運搬具 2年

(3) 繰延資産の処理方法

株式交付費

株式交付費は支出時に全額費用処理しています。

新株予約権発行費

新株予約権発行費は支出時に全額費用処理しています。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 618 千円

3. 損益計算書に関する注記

(1) 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

給料手当	18,116 千円
法定福利費	2,713 千円
旅費交通費	2,896 千円
支払報酬	14,562 千円
研究開発費	21,583 千円

販売費に属する費用のおおよその割合は 12%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は 88%であります。

(2) 研究開発費の総額

一般管理費に含まれる研究開発費 21,583 千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度の末日における発行済株式の数

普通株式 3,712,800 株

(2) 当事業年度の末日における新株予約権の目的となる株式の数

普通株式 118,500 株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産	
繰越欠損金	140,748 千円
減価償却超過額	129 千円
その他	353 千円
繰延税金資産小計	141,231 千円
評価性引当額	△141,231 千円
繰延税金資産合計	— 千円

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等の金融機関からの借入及び新株発行による方針であります。また、デリバティブ取引に関しては行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金等は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

a. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権は売掛金等については、経常的に発生しており、担当者が、所定の手続きに従い、債権回収の状況を定期的にモニタリングを行い、支払遅延の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

特に金額等の重要性が高い取引については、取締役会において、取引実行の決定や回収状況の報告などを行います。

b. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

該当事項はありません。

c. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

買掛金及び未払金については月次単位での支払予定を把握するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成 28 年 3 月 31 日現在における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
(1) 現金及び預金	96,794	96,794	—
(2) 売掛金	241	241	—
資 産 計	97,036	97,036	—
(1) 買掛金	3,982	3,982	—
(2) 未払金	3,465	3,465	—
(3) 長期借入金 (1年内返済予定を含む)	26,926	23,298	△3,627
負 債 計	34,374	30,746	△3,627

(注) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金（1年内返済予定を含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	中住 慎一	-	-	当社代表取締役	(被所有) 直接 5.35	債務被保証	当社銀行借入に対する債務被保証 (注1)	6,926	-	-
						担保受入	当社銀行借入に対する不動産の担保受入 (注2)	6,326	-	-

- (注) 1. 当社の銀行借入に対する債務保証を受けております。なお、当社は保証料を支払っておりません。
2. 当社の銀行借入に対する不動産の担保受入を受けております。なお、当社は提供料を支払っておりません。また、取引金額には担保提供の当事業年度末残高を記載しております。
3. 取引金額には消費税等が含まれておりません。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	19円85銭
1株当たり当期純損失	21円49銭

監査役の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

監査役は、平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日までの第 13 期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査役は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿またはこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

平成 28 年 5 月 26 日

株式会社アドメテック

監査役 大 西 聰 一 (印)

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 第13期計算書類承認の件

第13期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類について、ご審議及びご承認を賜りたいと存じます。

第2号議案 定款の一部を変更する件

今後の事業展開に備え、定款第2条（目的）について、事業目的の一部追加するものであります。

なお、下線部分は変更箇所を示しております。

現 行 定 款	変 更 案
第1条 (条文省略)	第1条 (条文省略)
第2条（目的）当社は、次の事業を営むことを目的とする。	第2条（目的）当社は、次の事業を営むことを目的とする。
1. ～2. (条文省略)	1. ～2. (現行通り)
3. 医療機器の研究、開発、製造、販売及び輸出入	3. 医療機器及びそれに付帯する機器、 <u>設備、構造物等</u> の研究、開発、製造、販売、 <u>貸借</u> 及び輸出入
4. (条文省略)	4. (現行通り)
5. 医療機器一般の技術指導及び経営一般に関するコンサルティング業務	5. <u>医療及びそれに関する技術の指導、試験、検査、</u> 及び経営一般に関するコンサルティング業務
6. (条文省略)	6. (現行通り)

第3号議案 募集株式の募集事項の決定を取締役に委任する件

会社法第199条及び第200条の規定に基づき、第三者割当による募集株式の発行に関し、次のとおり特に有利な金額で募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき、ご承認をお願いするものです。

1. 募集株式の内容

- (1) 募集株式の種類 普通株式
- (2) 募集株式の数の上限 2,000,000株を上限とする。
- (3) 払込金額の下限 1株につき金155円を下限とする。
- (4) 募集方法 第三者割当によるものとする。
- (5) 募集事項の決定の委任 上記に定めるもののほか、募集株式の募集事項及び割当てに関する細目事項については、当社取締役会決議により決定する。

2. 募集株式を引き受ける者に対して特に有利な払込金額で募集株式の発行をする理由

本募集株式の発行は、当社が行う低温焼灼法による難治癌治療機器に関する研究開発費用の確保を図るため、第三者割当による資金調達を行うものです。

本募集株式の発行にかかる払込金額につきましては、当社株式の客観的な値である市場価格を基準に決定したものであり、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠しておりますが、特に有利な金額に当たる可能性もあるため、本株主総会において、株主の皆様によるご承認をお願いするものです。

第4号議案 当社の社外顧問、社外協力者に対し新株予約権を発行する件

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の社外顧問及び外部協力者に対して発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつきご承認をお願いするものであります。

I. 特に有利な条件で新株予約権を引き受ける者の募集をすることを必要とする理由

当社の社外顧問及び外部協力者との関係を強固なものとすることにより、当社の企業

価値を高め、より一層株主の皆様の利益を重視した業務展開を図ることを目的として、社外顧問及び外部協力者に対し無償で発行いたしたく存じます。

II. 新株予約権の発行要項

1. 新株予約権の数

2,000 個を上限とする。

なお、本新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の総数は、当社普通株式 200,000 株を上限とし、下記 3. (1) により本新株予約権にかかる付与株式数が調整された場合は、調整後付与株式数に本新株予約権の数を乗じた数とする。

2. 新株予約権と引換えに払い込む金銭

本新株予約権と引換えに金銭を払い込むことを要しない。

3. 新株予約権の内容

(1) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

本新株予約権 1 個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は、当社普通株式 100 株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割（または併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

(2) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額または算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される 1 株あたりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、本新株予約権を割り当てる日の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く。）における TOKYO PRO Market における当社普通株式の終値の平均値とする。ただし、その価額が本新株予約権の割当日の終値（取引が成立していない場合はそれに先立つ直近取引日の終値）を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

1

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

(3) 新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権を行使することができる期間は、新株予約権の割当日の翌日を始期として10年間とする。

(4) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- ① 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- ② 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(5) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

(6) 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社と契約関係または協力関係にあることを要する。ただし、当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- ② 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ③ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ④ 各本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。

4. 新株予約権の取得に関する事項

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
- (2) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記 3. (6) に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

5. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第 236 条第 1 項第 8 号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記 3. (1) に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記3.(2)で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記5.(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記3.(3)に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記3.(3)に定める行使期間の末日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記3.(4)に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) その他新株予約権の行使の条件

上記3.(6)に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

上記4に準じて決定する。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

6. 新株予約権にかかる新株予約権証券に関する事項

当社は、本新株予約権にかかる新株予約権証券を発行しないものとする。

7. 新株予約権に関するその他の事項

本新株予約権に関するその他の事項については、別途開催される取締役会の決議において定めるものとする。

第5号議案 取締役3名選任の件

取締役4名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、これに伴い取締役3名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次の通りであります。

氏名	古川 登志夫 ふるかわ としお	生年月日	昭和30年10月28日
現任	株式会社アドメテック 執行役員副社長		
略歴	昭和54年3月 大阪大学基礎工学部生物工学科 卒業 昭和54年4月 シャープ株式会社 入社 平成27年10月 FAコンサルティング株式会社 執行役員副社長就任 平成27年11月 株式会社アドメテック 執行役員副社長就任		

氏名	中住 慎一 なかずみ しんいち	生年月日	昭和33年3月23日
現任	株式会社アドメテック 代表取締役社長		
略歴	昭和56年4月 同志社大学工学部機械工学科 卒業 昭和63年4月 三浦工業株式会社 入社 平成14年5月 有限会社アイランドエンジニアリング 設立 平成16年4月 愛媛大学地域共同研究センター 客員教授就任 平成16年10月 株式会社アドメテック入社 代表取締役就任		

氏名	岡橋 龍也 おかはし りゅうや	生年月日	昭和34年9月3日
現任	株式会社アドメテック 社外取締役		
略歴	昭和56年3月 日本大学法学部政治経済法律学科 卒業 昭和56年4月 積水化学工業株式会社 入社 平成8年4月 北野建設株式会社 入社 平成18年4月 多田建設株式会社 入社 平成26年4月 株式会社梁峰設立 代表取締役 平成27年6月 株式会社アドメテック 取締役就任		

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 上記取締役候補者の所有する当社株式数は、平成 28 年 3 月 31 日現在のものです。
3. 岡橋龍也氏は社外取締役候補者であります。
4. 社外取締役の選任理由について
 岡橋龍也氏は、既に 1 年間当社の社外取締役として、公正かつ客観的な立場に立って適切な意見をいただいております、今後も引き続き取締役会の意思決定に際して適切な指導をお願いできるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
5. 田邊隆一氏、宮川博之氏は、本総会終結の時をもって退任となります。

第 6 号議案 監査役 1 名選任の件

監査役 1 名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、これに伴い取締役 1 名の選任をお願いするものであります。

監査役候補者は、次の通りであります。

氏名	大西 聰一 おおにし そういち	生年月日	昭和 21 年 10 月 4 日
現任	株式会社アドメテック 監査役		
略歴	昭和 45 年 3 月 中央大学商学部 卒業 昭和 46 年 10 月 等松・青木監査法人（現有限責任監査法人トーマツ） 入所 昭和 55 年 10 月 大西会計事務所 設立 所長就任 平成 24 年 6 月 株式会社アドメテック 監査役就任		

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 大西聰一氏は社外監査役候補者であります。同氏は既に 4 年間当社の社外監査役としての実績があり、今後とも公認会計士としての専門知識・経験等を当社の経営に生かしていただきたいため、社外監査役として選任をお願いするものであります。

第 7 号議案 補欠監査役 1 名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役 1 名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名	宮川 博之 みやがわ ひろゆき	生年月日	昭和 54 年 12 月 20 日
現任	株式会社アドメテック 社外取締役		
略歴	平成 14 年 3 月 関西大学総合情報学部卒業 平成 14 年 4 月 フューチャーベンチャーキャピタル株式会社 愛媛事業所長 平成 21 年 6 月 株式会社アドメテック取締役就任		

- (注)
1. 補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 宮川博之氏は補欠の監査役候補者であります。同氏は前期まで当社の社外取締役を務め、またベンチャーキャピタリストとしての専門知識・経験等を当社の経営に生かしていただきたいため、補欠の監査役として選任をお願いするものであります。
 3. 当社は、宮川博之氏が監査役に就任された場合、会社法第 427 条第 1 項の規定に基づき、会社法第 423 条第 1 項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償の限度額は、会社法第 425 条第 1 項に定める最低責任限度額といたします。

以上